

総務委員会

【議案の審査】

■議案第20号 国分寺市会計年度任用職員の報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例の一部を改正する条例について

令和6年度から会計年度任用職員に勤勉手当を支給するための改正

Q 今後の会計年度任用職員の人事評価について、どのように考えているのか。

A 従来の人事評価とは違う形を考えていかなければいけないと思う。適切な方法について、なるべく早く結論を出せるよう検討していきたい。

■議案第22号 国分寺市事務手数料条例の一部を改正する条例について

戸籍除籍謄本証明等の広域交付や戸籍除籍電子証明書提供用識別符号の発行等を開始することによる事務手数料を新たに規定する等の改正

Q 広域交付の手続についてマイナンバーカードを持っていない方は対象外になるのか。

A マイナンバーカードを持っていなくても、運転免許証など顔写真付きの本人確認書類を提示いただければ手続できる。

■議案第14号ほか8件の議案を審査

【報告事項】

・国分寺市制施行60周年記念ロゴマーク等の選定について など



この街が好き、ずーっと一緒。(祝国分寺市制60周年)

厚生文教委員会

【議案の審査】

■議案第24号 国分寺市災害弔慰金等支給審議会設置条例について

Q 多摩26市における審議会の設置状況は。

A 多摩26市中17市が設置している。

Q 審議会の委員構成は。

A 医師、弁護士、学識経験者の3名を想定。

■議案第28号 国分寺市介護保険条例の一部を改正する条例について

第9期介護保険事業計画の計画期間中の介護保険の保険料額を規定するための改正

Q 介護給付費準備基金の取崩し額は。

A 約7.4億円を取り崩して保険料基準額を第8期と同額に据え置くこととした。

■議案第38号 国分寺市立図書館条例の一部を改正する条例について

本多図書館駅前分館を新庁舎に移転するための改正

Q 移転先での配架予定図書の障害者サービス用資料とは具体的にどのようなものか。

A 大活字本（活字が通常より大きい本）とLLブック（絵や写真、やさしい言葉で分かりやすく作られた本）を想定している。

■議案第10号ほか13件の議案を審査

【報告事項】

・令和6年度認可保育所入所申込状況について など



本多図書館駅前分館の様子

建設環境委員会

【議案の審査】

■議案第35号 国分寺市事務手数料条例の一部を改正する条例について

建築基準法施行令の改正に伴い、既存建築物の移転や大規模の修繕等の認定の審査に係る手数料を追加するほか、文言整理を行う改正

Q 大規模の修繕や模様替えとはどのようなものか。

A 大規模とは、外壁や屋根等の過半に手を加えるもので、建築確認申請が必要となる。修繕は、建物の傷んだ箇所を原状の性能まで

回復させることをいい、模様替えは、建物の材料が傷んでいるかどうかにかかわらず、現状以上の性能のものに替えることをいう。

Q 今回の改正は、脱炭素化を進めるための施策の一つということだが、既存の古い建物を活用することが脱炭素化にどうつながっていくのか。

A 建物を解体処分したり新築したりする過程でかなりの量の二酸化炭素が放出されるため、全国的に、既存の建物をなるべく長寿命化していこうという動きがある。

■議案第54号ほか10件の議案を審査

【報告事項】

・国分寺駅南口駅前広場街頭アンケート実施について など



「議案第54号」市道路線の廃止について」の現地視察の様子

公共施設等総合管理特別委員会

【報告事項】

・公共施設マネジメントの運用について

Q 包括施設管理業務委託での取組として24時間365日連絡可能な受付体制の整備とあるが、市民からの連絡も受け付けることになるのか。

A 事業者の拠点事務所やコールセンターでは施設管理者からの連絡を受け付ける。

Q 定期的な巡回点検で簡易修理を実施する取組について、詳細を教えてください。

A 巡回員が月1回程度、各施設を巡回点検する中で、手持ちの工具で簡易修理できるよう

にする。今までは発注して修繕していたようなケースでも、その場で直せるようになるものが数多くあると想定している。この取組によって迅速な対応と効率化を進めていきたい。

・現庁舎用地の利活用について

Q 4月に開催予定の第2回ワークショップはどのような内容を予定しているか。

A 第1回ワークショップでの議論を踏まえて建物内の機能の配置イメージを3案作成したので、それをベースに議論していただく。当日はどの案に絞り込むかということではなく、様々な意見をいただきたいと考えている。

Q 第2回ワークショップもオンライン参加の枠を設けるか。

A 設ける予定だが、参加方法は検討中。



第1回ワークショップの様子

新庁舎建設等特別委員会

【議案の審査】

■議案第16号 国分寺市役所位置変更に関する条例の一部を改正する条例について

新庁舎の所在地を、地番表示から住居表示である「泉町二丁目2番18号」に改正

Q 庁舎の移転に伴い改正が必要となる条例や規則について、改正手続は各課で個別に進めるのか、それとも、新庁舎建設担当が一元的に把握し指示を出していくのか。

A 住所の変更が必要なものについては、新庁舎建設担当にて洗い出しを行い把握している。住所以外の部分で変更が必要なものにつ

いては、各課や政策法務課等と連携し、漏れないように改正を進めていく。

■議案第56号 動産の買入れについて

新庁舎の1階及び2階に設置する窓口カウンターの購入

Q カウンターに多摩産材を使用することは早期の段階から予定されていたが、実際に納入された品の素材が多摩産材であるかどうかは、どのようにして確認するのか。

A 多摩地区のどの市町村産の木材というような産地指定まではしていないが、納品時に出荷証明書が提出されるため、それで産地は確認

できる。

【報告事項】

・新庁舎建設工事の進捗状況について など



新庁舎建設現場の全景(4月8日現在)